

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 24 日現在

機関番号：32529

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25463353

研究課題名(和文) 看護大学と臨床における労働時間の「等価交換」による連携・協働システムの構築

研究課題名(英文) Construction of the collaboration and cooperation system between the clinical agency and the nursing college based on the principle of equivalent exchange

研究代表者

久保 幸代 (Kubo, Sachiyo)

亀田医療大学・看護学部・講師

研究者番号：90634923

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：看護大学と臨床との連携・協働における等価交換の原則に基づく連携・協働システムの開発を目的とし、大学の母性看護学の教員と産科病棟の助産師により国内外の視察と検討会議を実施し、システム活動の内容(プログラム)を検討した。その結果、大学教員が実施するプログラムは「産後家庭訪問」、「助産師外来の計画」、「実習指導者育成のための講義」、臨床側が実施するのは「母性看護学演習指導」と計画し、平成27年度に実施した。

上記取り組みにおいて、労働総時間は大学教員71時間、臨床助産師48時間と大学教員の負担が大きかった。今後、それぞれのプログラムの効果とシステム全体の実施継続の可能性について検証していく。

研究成果の概要(英文)：To develop the system of collaboration and cooperation between the clinical agency and educational institution based on the principle of equivalent exchange, the maternity nursing teachers of the college and the clinical midwives carried out domestic and foreign inspection, review meetings, and examined the system programs.

As a result, the programs that teachers planned and carried out in 2015 were "the home visit of the mothers after birth," "the midwifery outpatient services," and "the lecture for the training of the clinical instructors". And the program that clinical side carried out was the class instructor of the maternity nursing department of the college.

In the programs mentioned above, the total working time of the maternity nursing teachers of the college was 71 hours, and more than 48 hours for the clinical midwives. We will continue investigating the effect of each program and the feasibility of the system.

研究分野：母性看護学 助産学

キーワード：連携・協働 システム構築 看護教育 労働交換システム 助産ケア 産後家庭訪問

1. 研究開始当初の背景

(1) 連携・協働について

これまで、米国や日本の看護の領域でもユニフィケーション(統合、統一)という概念で、教育の充実と看護ケアの質の向上、臨床における研究の推進などのいくつかの実践がなされてきた(亀岡, 2003)。組織の結合というこの考え方による活動は、メリットは大きいものの組織上の問題や2つの組織にまたがる人材の確保や活動の維持に大きな課題があるといえる。一方、「連携」という考え方は、同じ目的を持つものが連絡を取り協力し合っただけのものごとを行うこと(cooperation)と考えられ、また、「協働」は協力して働くこと(collaboration)という概念である。この連携と協働の考え方を採用すれば、これまでの課題を乗り越え、互いの組織の大きな変化を伴わずに、それぞれの施設の活動理念・目的に沿って、現有資源(人材や施設・設備)を交流・活用するシステムを生み出すことができる。そのシステムの成果物として、新たな臨床ケアと教育の質の確保・向上を図ることができると考えた。

(2) 臨床と大学の連携・協働の取り組みについて

高田ら(2001)は、大学での看護教員の臨床実践と臨床看護師との共同研究に取り組み、連携について報告している。これらのメリットは、看護教育と臨床実習のずれの解消、看護ケアの質の向上等があるが、人員確保が難しく、給与配分、時間的拘束や肉体的負担等個人的負担が大きいという課題が指摘されている。

文部科学省は平成22年より大学病院と自大学看護学部等が連携して、看護職の効率的・継続的な専門能力の取得と向上、安心、安全な医療体制の提供を目的に「看護師人材養成システムの確立」事業を開始した。12校の大学病院を持つ看護大学が、教育プログラムの開発、病院看護師の基礎教育現場での指導者の育成、看護師と教員の人事交流、教員の臨床実践、人材活用を含めたキャリアパスの構築等に取り組んだ(文部科学省, 2012)。平成24年3月に文部科学省(2012)は中間評価を発表し、そこでは前述した取り組み内容が進展しており、研修や教育が行われた効果がみられていると評価している。

一方、補助金の用途は7割が人件費であり、教育の充実のためには人の雇用が必要であることが述べられている。

以上、看護教育と臨床との連携、協働にはメリットが大きいことは確実である。従って、本研究は人員確保や個人負担等の課題の解決として、労働時間数を通貨貨幣とし、等価交換の原則に基づく臨床と教育の連携・協働システムを開発することとする。

また、本研究の意義は、臨床と大学が連携・協働し活動することにより、臨床の看護の質の向上、教員の実践力の維持・向上、人

事交流による臨床スタッフと教員の関係性の構築、それらがもたらす学生教育への効果が期待できると考えている。

2. 研究の目的

看護大学と臨床との連携・協働における等価交換の原則に基づく臨床と教育の連携・協働システムの開発を目的とし、以下を目指した。(1)本学の母性看護学領域および実習施設となる病院の周産期センターとの連携・協働システムにおけるニーズと解決課題を明らかにし、システム活動の内容(プログラム)を洗い出す。

(2)国内外で連携・協働活動の実践例について具体的内容やメリット・デメリットを学び、メンバー間で共有し、イメージを具体化する。

(3)「等価交換」の概念を用いて、上記1.2.の調査結果を考慮した連携・協働システムの内容を設計し、システムの評価指標を明確化する。

(4)計画した連携・協働システムを実際に施行し、評価を行ったうえで、システムの看護学教育・臨床実践への妥当性と効果、今後の実施可能性を明らかにする。

3. 研究の方法

システム開発研究

(1) 連携・協働システムの立案

連携・協働に取り組んでいる国内外の施設を視察し、検討メンバーの情報共有と臨床・教育それぞれのニーズの明確化をはかり、連携・協働システム内のプログラム作成に向けて具体的検討を行った。

等価交換の概念を中心に、プログラムの具体的内容(交換活動、時間数、活動員の確保、運用組織の具体的機能等)、プログラムの評価指標を検討することとした。

(2) 連携・協働プログラムの実施

プログラム内容決定後、平成27年度(一部平成26年度)より、大学教員2名、臨床助産師8名がプログラムを実施した。

(3) 連携・協働プログラムとシステム全体の評価

臨床と大学のそれぞれの労働時間とそれぞれのプログラムの実施メンバーにおけるメリットとデメリット、看護教育、臨床ケア・教育への効果、そしてシステム全体の妥当性と実施可能性について評価を行うこととした。

4. 研究成果

(1) 連携・協働システムの立案

視察結果とプログラム立案に向けたニーズの明確化

<助産ケア実践施設の視察(国内)>

助産ケア実践（院内助産、助産師外来、産後ケア）の実際、立ち上げまでの準備、組織・運営方法（院内助産・助産師外来）を知り、今後の助産ケアの質の向上に向けた助産ケア実践の検討の示唆を得る目的で、3病院と1クリニックを視察した。

<大学と病院との連携・協働を実施している施設の視察（英国）>

教育における病院と大学の連携・協働を知る目的で、ともに連携・協働のもと学生の教育を行っている英国の国営大学とNHS（国営医療制度）の病院を視察した。その結果、病院と大学両方に所属し勤務する助産師が存在し、学生と臨床指導者の指導、学生と臨床指導者そして大学と病院の調整役を担っていた。また、学生の教育基準、臨床指導者育成のための国の共通教育基準がガイドラインで明確に示されていた（久保，2015）。

<臨床と大学のニーズ>

それぞれの視察終了後、報告会を持ち、視察担当メンバーから視察結果について周産期センターの臨床スタッフと大学教員に報告された。報告会の中で、プログラムの検討を行い、臨床側からは、助産師外来の開設計画、退院後の産後支援実施に取り組みたいというニーズが、そして大学側からは、実習指導の充実に向けて、臨床指導者に教育内容を理解してほしいこと、そして実習につながる演習への指導者の参加、実習指導者との関係の構築、教員の臨床実践の場を求めるニーズが明らかとなった（表1）。

表1：連携・協働活動に対する臨床と大学のニーズ

	連携・協働活動に対するニーズの内容
臨床	<ul style="list-style-type: none"> ・助産師外来の開設計画 ・退院後の産後支援の充実 ・上記実施に向けてのマンパワーが必要
大学	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学実習開講初年度であるため、臨床指導者に教育内容を理解してほしい ・実習指導者との関係の構築 ・効果的な演習のための指導者が必要 ・教員の臨床実践の場がほしい

プログラム内容の検討

以上のニーズに基づき、連携・協働プログラムとして、大学と臨床で交換できる内容を明確にし、以下の通りとした。

大学⇄臨床

- ・産後支援の実施
- ・助産外来の開設計画の立案
- ・実習指導者育成プログラム

臨床⇄大学

- ・母性看護学演習指導への協力

(2) 連携・協働プログラムの実施

産後支援

産後支援として、臨床ではすでに電話相談と母乳外来は実施していたが、退院後すぐの

母親からの母乳育児の相談が多いことから、家庭訪問の必要性を検討していた。平成25年度より検討会議を持ち、産後家庭訪問の実施方法、医師や地域との連携等について検討し、決定した。そして、平成26年度8月より産後の家庭訪問を実施した。実施件数は、平成26年度は7件、平成27年度は29件と利用者は増加していた。また、平成27年6月に産後の母親のニーズを知る目的で、1ヶ月健診に受診した母親90人を対象に、助産師による退院後の支援に対する産後の母親のニーズ調査を行った。その結果、退院後から1ヶ月健診前の間に、病院へ相談したいと思ったことがあった母親は60名（66.7%）であり、実際に電話相談した母親は18.9%だった。このことから、退院後のすぐの時期に自ら病院へ電話することがなかなかできない状況がわかった。また、利用したい支援方法として、助産師による家庭訪問と回答した母親が74.4%いた（笠原，2015）。やはり、産後のこの時期に助産師からのアプローチが必要であることを再認識した。

また、産後家庭訪問を始めるに当たり、当該市とも連携をとり、産後家庭訪問の現状や継続支援が必要な場合、また市からの支援が必要となった場合の連携方法を平成25年度より3回の会議を持ち検討した。会議を重ねる過程の中で、今後は市から病院に産後家庭訪問を委託し、病院スタッフが訪問を実施するという方向で計画が進んでいる。

助産師外来

平成26年度から助産師外来開設に向けた検討会議を重ね、具体的な対象基準、実施内容、料金設定、他部署との連携等が決定した。また教員から臨床の助産師へ、フィジカルアセスメントの講義を1回行った。そして、平成28年3月末より助産師外来が開始となった。

臨床指導者の育成

平成25年度に行った視察結果を基に、実習指導者の育成に向け臨床指導に必要な教育や看護理論、そして具体的指導方法について大学教員が講義を計画した。平成27年5月より、大学教員が実習指導を担う助産師15名を対象に8時間の講義を行った。勤務の都合上、全員が同時に講義を受けることができなかったため、4回の講義を実施した。

(3) 連携・協働プログラムとシステム全体の評価

時間による評価

表2に示す通り、平成27年度の労働総時間は大学教員が71時間、臨床助産師が48時間と大学教員の時間負担が大きかった。

プログラムの質評価

プログラムの実施が予定より大幅に遅れてしまった。要因は、実際のプログラム内容の

表 2 : H27 年度プログラム実施による臨床と大学の時間数

	プログラム	時間数	総時間数
臨床	母性看護学演習指導 (4時間×3回×4人)	48	48
大学	産後家庭訪問 実施(1時間×29件)	29	71
	会議(1時間×6回)	6	
	助産師外来検討会議 (1時間×3回)	3	
	助産師外来講義 (1時間×1回)	1	
	臨床指導者の育成(講義) (8時間×4回)	32	

検討に時間を要したためである。

今後、それぞれのプログラムについて、それを担ったメンバーにプログラム実施によるメリットとデメリットについてインタビューを実施し、評価していく予定である。また、助産ケアや教育への効果についても評価を実施する予定である。

さらに、これらを統合し、システム全体の評価と実施継続可能性について検証していくこととしている。

実際には、産後訪問や助産師外来が開始でき、また大学教員が臨床実践を行い、さらにシステム構築の中で臨床の助産師と大学教員協働の研究を実施することができた。これらについては、このシステムの狙いとしていた臨床現場の看護の質の向上、大学教員の実践力の維持・向上、臨床スタッフと教員の人事交流、専門職としての実践・研究能力の発展につながったと考える。

今回、労働時間の交換というかたちで臨床と大学の連携・協働を行った。このことは、従来の臨床と大学の連携・協働における人員確保や給与の問題を解決し、時間の交換というシステムで実施できたといえる。結果的に大学側が時間的負担は大きくなったものの、次年度、他の面でのプログラムを検討するなど、今後につなげていくことができると考えている。

(4) 今後への展望

今回のプログラムの検討と実施によって、期待以外の効果を2点得ることができた。1点は、産後家庭訪問を実施するにあたり、産科施設と市との連携が進んだことである。現在、産後家庭訪問利用者は訪問料を支払って訪問を受けている。しかし、今回の訪問開始に当たり研究実施施設(周産期センター)と市とで会議を重ねていく過程で、今後、市からの委託で産後家庭訪問が実施できる方向に向かった。このことにより、利用者は負担なく訪問を受けることができることとなる。これは、今後利用者にとっては利用しやすいシステムとなり、産後支援の更なる充実につながっていくといえよう。

さらにもう一点は、今回の母性領域で行った臨床と大学の連携が他領域にも広がったことである。現在では、母性領域以外の教員3名が、臨床での実践を行っている。まだ少ない人数ではあるが、このことは教員の実践力の維持・向上とともに臨床と大学の連携を進めることとなり、学生の学びやすい環境づくりにつながると考えている。

今回、全てのプログラムが同時に進行することが難しく、システムの評価まで研究期間内で達成することができなかった。そのため、今後、全体のシステム評価について時間だけではなく、それぞれのプログラムにおけるメリットとデメリット、教育と臨床の助産実践への効果も明確にする必要がある。そして、今後の課題を明確にし、このシステムの系統的な管理方法を確立することとしている。管理体制を確実なものとし、本システムの運営・実施・管理が維持できることにより、さらなる看護教育・看護実践の質の向上につながるのではないかと考える。

<引用文献>

亀岡 知美、竹尾 恵子、米国における看護実践・教育・研究のユニフィケーションに関する文献の外観、国立大学紀要、2巻10号、2003、2-9

高田 法子、平岡 敬子、ユニフィケーションモデル(Unification Model)の検討、臨床と大学の連携と協働の可能性、看護学総合研究、2巻2号、2001、1-8

久保 幸代、恵美須 文枝、小笠原 小百合、西平 真里沙、高橋 浩美、英国の助産学実習指導の特徴に関する一考察、日本保健科学学会誌、18巻3号、2015、119-126

笠原 小百合、福原 恵美子、吉田 広美、上川 万里子、久保 幸代、助産師による退院後の支援に対する出産後の母親のニーズ、母性衛生、56巻3号、2015、237

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

久保 幸代、恵美須 文枝、小笠原 小百合、西平 真里沙、高橋 浩美、英国の助産学実習指導の特徴に関する一考察、日本保健科学学会誌、査読有、18巻3号、2015、119-126

〔学会発表〕(計2件)

笠原 小百合、助産師による退院後の支援に対する出産後の母親のニーズ、日本母性衛生学会、2015年10月16日、「盛岡市民文化ホールマリオス(岩手県・盛岡市)」

鈴木 あすか、Continuous Support for Social High-Risk Pregnant Women and Their Babies、The ICM Asia Pacific Conference 2015、2015年7月21日、「パシフィコ横浜(神

奈川県・横浜市)」

6. 研究組織

(1) 研究代表者

久保 幸代 (KUBO, Sachiyo)
亀田医療大学・看護学部・講師
研究者番号：90634923

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

恵美須 文枝 (EMISU, Fumie)
亀田医療大学・看護学部・教授
研究者番号：40185145

栗栖 千幸 (KURISU, Chiyuki)
亀田医療大学・看護学部・講師
研究者番号：00630906